

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 株式会社両毛システムズ

【英訳名】 RYOMO SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北澤直来

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277（53）3131（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 赤坂均

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277（53）3131（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 赤坂均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	7,190,193	7,742,835	16,640,697
経常利益	(千円)	438,222	529,141	1,369,609
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	292,676	312,769	821,770
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	308,925	294,281	1,216,195
純資産額	(千円)	8,650,709	9,697,702	9,557,979
総資産額	(千円)	15,327,669	16,081,533	16,693,035
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	83.65	89.39	234.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	56.4	60.3	57.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	41,025	274,538	1,592,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	625,000	250,691	1,163,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	206,737	145,903	249,879
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,614,632	2,916,127	3,588,364

回次		第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	54.24	123.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

特定子会社である株式会社両毛インターネットデータセンターを当社が吸収合併したため、連結の範囲を見直しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社(以下、当社グループ)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種の促進など景気面でプラスの要因はありましたが、新型コロナウイルス感染症再拡大により、4回目となる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、長期間にわたり人流が抑制されました。海外では東南アジア地域でロックダウンも実施され、世界的なサプライチェーンの混乱や半導体をはじめとした部品の供給が不足するなど依然として厳しい状況で推移いたしました。

また、国内ではデジタル庁が発足され、デジタル社会実現に向けて、行政サービスや民間におけるデジタル化推進の動きが見受けられました。

このような状況のなか、当社グループでは、第9次中期経営計画の2年目を迎え、「RSビジョン2025」実現に向け、引き続き第9次中期経営方針である、「変革・成長」、「強化・拡大」、「構造改革」、「戦略投資」に取り組み、公共分野及び民間分野とも受注拡大、製品・サービス強化、ならびに収益構造の改善に取り組んでまいりました。

「強化・拡大」の取り組みでは、民間分野の一つである組込分野において、当社は、MBD¹を全国の自動車産業に普及するための組織である「MBD推進センター」のパートナー会員として参画いたしました。また、公共分野においては、警察向けソリューションの強化に努めてまいりました。

「戦略投資」の取り組みでは、商圏拡大に向けた体制強化を目的として東京支社を新設いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みでは、当社グループ社員の健康や安全を確保しつつ、お客さまに安定したサービスを継続的に提供するため、行動ガイドラインを適宜更新し、外出や出張の自粛、Web会議、リモートワークを推進しながら、影響を最小限に留め、新型コロナウイルス感染症拡大リスクの低減に努めてまいりました。

その結果、売上高は7,742,835千円(前年同期比7.7%増)、営業利益は516,346千円(前年同期比17.6%増)、経常利益は529,141千円(前年同期比20.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は312,769千円(前年同期比6.9%増)となりました。

なお、当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

1 MBD (Model-Based Development: モデルベース開発)

設計開発活動において、実物の試作部品ではなくコンピュータ上で再現した「モデル」にその軸足を置いて活動を進めることで、性能構想、設計、部品試作やテストにかかる時間と手間を大幅に短縮/削減し、効率的に開発を行おうとする開発スタイルです。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

(公共事業セグメント)

公共事業セグメントは、すべてのサービス分野²で堅調に推移いたしました。具体的には、自治体向け「G.B e _ U[®] (ジービーユー)」、「総合行政ソリューション」、警察向けソリューション、コロナ禍の影響による臨時的な受託処理業務、「G I G A スクール構想」関連商談などが収益に貢献いたしました。

その結果、売上高は4,045,264千円(前年同期比25.7%増)、セグメント利益は694,816千円(前年同期比31.1%増)となりました。

2 サービス分野とは次の4分野です。
ソフトウェア開発・システム販売
情報処理サービス
システム機器・プロダクト関連販売
その他の情報サービス

(社会・産業事業セグメント)

社会・産業事業セグメントは、製造、組込分野の商談状況に回復の兆しが見受けられたものの、世界的なサプライチェーンの混乱などによる自動車産業をはじめとした製造業の景気の不透明感の影響を受けて売上は前年を下回りましたが、経費削減努力により収益構造の改善に貢献いたしました。

その結果、売上高は3,697,571千円(前年同期比6.9%減)、セグメント利益は789,051千円(前年同期比4.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産・負債・純資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は16,081,533千円(前連結会計年度末16,693,035千円)となり、611,501千円減少しました。流動資産は569,618千円減少し、10,385,626千円となりました。固定資産は41,882千円減少し、5,695,907千円となりました。

流動資産の減少要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が380,620千円増加しましたが、現金及び預金が1,372,267千円減少したこと等によるものです。固定資産の減少要因は、減価償却費の計上等により、有形固定資産が62,702千円減少したこと等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は6,383,830千円(前連結会計年度末7,135,055千円)となり、751,224千円減少しました。流動負債は345,360千円減少し、3,258,072千円となりました。固定負債は405,864千円減少し、3,125,758千円となりました。

流動負債の減少要因は、未払法人税等が103,791千円、賞与引当金が105,027千円それぞれ減少したこと等によるものです。固定負債の減少要因は、リース債務が379,471千円減少したこと等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は9,697,702千円(前連結会計年度末9,557,979千円)となり、139,723千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が158,371千円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ672,236千円減少し、2,916,127千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、274,538千円(前年同期は41,025千円の収入)となりました。この主な要因は、減価償却費186,818千円、無形固定資産償却費126,868千円の計上による資金の増加はありましたが、売上債権の増加額462,995千円や法人税等の支払額319,888千円の資金の減少があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、250,691千円(前年同期は625,000千円)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出115,277千円、無形固定資産の取得による支出92,345千円の資金の減少があったこと等によるものです。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは525,229千円の減少(前年同期は583,974千円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、145,903千円(前年同期は206,737千円)となりました。この主な要因は、配当金の支払額102,825千円の資金の減少等があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は44,708千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,510,000	3,510,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,510,000	3,510,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		3,510,000		1,966,900		2,453,650

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ミツバ	群馬県桐生市広沢町1-2681	1,795	51.30
(株)横浜銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	173	4.95
日野 昇	群馬県桐生市	90	2.58
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2 955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	83	2.39
両毛システムズ従業員持株会	群馬県桐生市広沢町3-4025	66	1.88
セコム損害保険(株)	東京都千代田区平河町2-6-2	65	1.85
(株)日本カストディ銀行(金銭信託課 税口)	東京都中央区晴海1-8-12	64	1.83
(有)サンフィールド・インダストリー	群馬県桐生市巴町2-1890-18	59	1.68
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	56	1.60
桐生瓦斯(株)	群馬県桐生市仲町3-6-32	40	1.15
(株)柳栄精工	群馬県桐生市広沢町7-5050-1	40	1.15
計	-	2,534	72.42

(注) 日野昇氏は逝去されておりますが、2021年9月30日現在で名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,497,200	34,972	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	3,510,000		
総株主の議決権		34,972	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)両毛システムズ	群馬県桐生市広沢町 三丁目4025番地	11,200		11,200	0.31
計		11,200		11,200	0.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,768,364	3,396,097
受取手形及び売掛金	3,016,109	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,396,729
リース投資資産	2,064,053	1,653,727
棚卸資産	¹ 508,025	¹ 480,496
その他	598,766	1,458,787
貸倒引当金	73	212
流動資産合計	10,955,244	10,385,626
固定資産		
有形固定資産	2,299,190	2,236,488
無形固定資産		
ソフトウェア	429,977	419,648
ソフトウェア仮勘定	166,025	173,695
その他	294,507	271,474
無形固定資産合計	890,510	864,818
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,886,563	1,968,653
その他	661,526	625,951
貸倒引当金	0	3
投資その他の資産合計	2,548,088	2,594,600
固定資産合計	5,737,790	5,695,907
資産合計	16,693,035	16,081,533
負債の部		
流動負債		
買掛金	624,158	578,613
未払法人税等	338,423	234,631
賞与引当金	774,302	669,275
役員賞与引当金	14,395	16,450
製品保証引当金	-	19,816
受注損失引当金	940	52,342
その他の引当金	-	10,000
その他	1,851,210	1,676,941
流動負債合計	3,603,433	3,258,072
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
リース債務	1,631,579	1,252,107
退職給付に係る負債	3,163	3,024
資産除去債務	145,000	145,000
その他	251,879	225,625
固定負債合計	3,531,622	3,125,758
負債合計	7,135,055	6,383,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,966,900	1,966,900
資本剰余金	2,453,650	2,453,650
利益剰余金	4,973,601	5,131,973
自己株式	8,667	8,827
株主資本合計	9,385,484	9,543,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,472	37,331
為替換算調整勘定	24,902	25,705
退職給付に係る調整累計額	158,925	142,380
その他の包括利益累計額合計	172,495	154,006
純資産合計	9,557,979	9,697,702
負債純資産合計	16,693,035	16,081,533

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	7,190,193	7,742,835
売上原価	5,489,660	5,889,271
売上総利益	1,700,532	1,853,564
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	478,517	463,380
賞与引当金繰入額	167,384	158,389
役員賞与引当金繰入額	21,346	15,892
退職給付費用	11,784	1,786
貸倒引当金繰入額	18	141
その他	582,293	701,200
販売費及び一般管理費合計	1,261,307	1,337,217
営業利益	439,225	516,346
営業外収益		
受取利息	547	290
受取配当金	3,250	4,295
受取賃貸料	3,761	3,855
転リース差益	6,699	6,207
その他	3,036	8,763
営業外収益合計	17,295	23,411
営業外費用		
支払利息	9,391	8,931
賃貸収入原価	501	501
システム移行関連費用	4,591	-
その他	3,814	1,183
営業外費用合計	18,298	10,617
経常利益	438,222	529,141
特別利益		
固定資産売却益	-	277
特別利益合計	-	277
特別損失		
固定資産除却損	74	0
特別損失合計	74	0
税金等調整前四半期純利益	438,148	529,418
法人税等	145,471	216,649
四半期純利益	292,676	312,769
親会社株主に帰属する四半期純利益	292,676	312,769

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	292,676	312,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,457	1,140
為替換算調整勘定	357	802
退職給付に係る調整額	2,851	16,545
その他の包括利益合計	16,248	18,488
四半期包括利益	308,925	294,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	308,925	294,281

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	438,148	529,418
減価償却費	192,255	186,818
無形固定資産償却費	138,084	126,868
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	45,650	105,877
賞与引当金の増減額(は減少)	88,638	105,327
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,965	2,204
受注損失引当金の増減額(は減少)	10,493	51,401
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	141
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	19,816
その他の引当金の増減額(は減少)	-	10,000
受取利息及び受取配当金	3,798	4,586
支払利息	9,391	8,931
固定資産売却損益(は益)	-	277
固定資産除却損	74	0
売上債権の増減額(は増加)	21,933	462,995
棚卸資産の増減額(は増加)	133,624	29,597
リース投資資産の増減額(は増加)	370,760	410,325
その他の流動資産の増減額(は増加)	29,431	62,623
仕入債務の増減額(は減少)	173,389	149,580
未払費用の増減額(は減少)	10,418	8,405
リース債務の増減額(は減少)	400,546	469,686
その他の流動負債の増減額(は減少)	258,339	76,230
その他の固定負債の増減額(は減少)	10,947	126
その他	2,558	5,615
小計	86,606	49,692
利息及び配当金の受取額	3,755	4,588
利息の支払額	9,391	8,929
法人税等の支払額	39,945	319,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,025	274,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	170,000	170,000
定期預金の払戻による収入	170,000	170,000
定期預金の担保差入れによる支出	500,000	-
投資有価証券の取得による支出	119	138
投資その他の資産の増減額(は増加)	12,141	43,207
有形固定資産の取得による支出	70,403	115,277
有形固定資産の売却による収入	-	277
無形固定資産の取得による支出	42,336	92,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	625,000	250,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	91,413	57,603
セール・アンド・リースバックによる収入	-	14,685
配当金の支払額	115,324	102,825
その他	-	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,737	145,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	335	1,103
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	790,377	672,236
現金及び現金同等物の期首残高	3,405,010	3,588,364
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,614,632	1 2,916,127

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社両毛インターネットデータセンターは、2021年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、ライセンスの供与に係る収益について、従来は、入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない場合は工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

さらに、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は115,223千円増加し、売上原価は50,121千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ65,101千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は49,431千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
仕掛品	494,252千円	467,885千円
原材料及び貯蔵品	13,772	12,611

2 偶発債務

当社は、2018年10月26日付（訴状送達日：2018年11月15日）で、株式会社オーヂス総研から報酬及び損害賠償金として総額3,409,520千円並びにこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟の提起を受けております。

本件訴訟は、株式会社オーヂス総研がエンドユーザから受注し、当社に対して発注した、電力自由化に向けた、エンドユーザのシステム開発プロジェクトに関し、開発したシステムに瑕疵があることを理由とする債務不履行等に基づく損害賠償の支払い、株式会社オーヂス総研がこれに関する当社の業務を支援したことを理由とする商法第512条に基づく報酬の請求並びにそれらの遅延損害金の支払いを要求するものであります。

当社は今後の訴訟手続きにおいて、当社の正当性が全面的に受け容れられるよう主張し争う方針です。

なお、本件訴訟が当社グループの今後の業績に与える影響につきましては、現時点で合理的に予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,483,200千円	3,396,097千円
流動資産 その他	311,432	700,030
預入期間が3か月超の定期預金	180,000	180,000
担保差入定期預金	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	2,614,632	2,916,127

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	115,462	33	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には50周年記念配当15円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	104,965	30	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月26日 取締役会	普通株式	34,987	10	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公共事業	社会・産業事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,219,432	3,970,761	7,190,193		7,190,193
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,219,432	3,970,761	7,190,193		7,190,193
セグメント利益	529,969	826,057	1,356,027	916,801	439,225

(注) 1. セグメント利益の調整額 916,801千円には、各報告セグメントに配分していない製造補助部門費 145,542千円及び全社費用 771,258千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公共事業	社会・産業事業			
売上高					
ソフトウェア開発・システム販売	443,070	1,810,119	2,253,189		2,253,189
情報処理サービス	2,130,394	1,318,774	3,449,168		3,449,168
システム機器・プロダクト関連販売	1,457,552	518,626	1,976,179		1,976,179
その他の情報サービス	14,246	50,051	64,297		64,297
顧客との契約から生じる収益	4,045,264	3,697,571	7,742,835		7,742,835
その他の収益					
外部顧客への売上高	4,045,264	3,697,571	7,742,835		7,742,835
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,045,264	3,697,571	7,742,835		7,742,835
セグメント利益	694,816	789,051	1,483,868	967,521	516,346

(注) 1. セグメント利益の調整額 967,521千円には、各報告セグメントに配分していない製造補助部門費 185,907千円及び全社費用 781,614千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「公共事業」の売上高は112,857千円増加、セグメント利益は74,941千円増加し、「社会・産業事業」の売上高は2,365千円増加、セグメント利益は9,839千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	83.65	89.39
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	292,676	312,769
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	292,676	312,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,498	3,498

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第53期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月26日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	34,987千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社両毛システムズ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社両毛システムズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社両毛システムズ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）2 偶発債務に記載されているとおり、会社が開発したシステムに瑕疵があることを理由にして発注企業から損害賠償等を求める訴訟が提起されている。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。